

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
2 行政機関等の名称	知事	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央病院	
4 個人情報ファイルの利用目的	入院、退院等の手続き、医療サービスの提供、医療保険事務、症例研究等、患者状況の把握、勤務状況の把握、看護管理事項、個人の被ばく線量の管理・病院としての被ばく線量の他院との比較、血液製剤の適及調査、特定生物由来製品使用患者の把握、麻薬を施用等した患者の記録	
5 記録項目	1患者番号、2患者氏名、3住所、4電話番号、5生年月日、6年齢、7性別、8家族等の氏名、9診療行為、10放射線治療状況、11病名、12既往歴、13病歴、14身体状況、15付添者氏名、16勤務者名、17血液製剤番号、18輸血実施日、19輸血単位数 20製品名・製造番号、21使用年月日、22薬品名、23数量、24使用年月日	
6 記録範囲	患者、家族、付添人、職員	
7 記録情報の収集方法	保険証、入院誓約書、患者からの提出文書、他施設からの提供、放射線曝射記録、注射処方箋、麻薬処方箋	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	医療監査資料（保健所等）、製造販売業者（日赤血液センター）	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	3欄に記載の担当課又は総務部総務課行政情報サービスセンター（石川県金沢市鞍月1丁目1番地（郵便番号920-8580））	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
19 備考		

